

■学位論文要旨（修士）

国民年金納付率の地域間格差

神谷紀子*

この論文は、なぜ国民年金保険料の納付率が1980年代半ば以降急速に低下したのかを、都道府県別の納付率格差に着目し解明することを目的としている。

第一章では、国民年金の被保険者及び未納者の属性に関する基本的事実を確認した後、既存調査及び先行研究を次のように整理した。①意識調査（社会保険庁「国民年金被保険者実態調査」）によれば未納理由の第一位が「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」であるが、納付者と未納者の所得分布に決定的な違いがみられないこと、未納者の過半が健康保険料を全納しまた生命保険あるいは個人年金に加入していることから、所得の高低が未納の決定的要因とは言い難い、②同調査で未納理由の第二位となっている「国民年金をあてにしない、またはあてにできない」は、年齢階級では30歳台以下、所得階級では年収1千万円以上で回答比率が高い、これについては世代間不公平の問題や老齢基礎年金額の小ささが影響していると考えられる、③個表データを用いた多くの先行研究で所得は納付・加入にたいし正に有意、無職は負に有意であることから、流動性制約（お金の制約）は確かに未納の一要因といえる、④同様の研究で都市規模は負に有意になる傾向があるなど、コミュニティ要因も関係し、また他のアンケート調査に基づく研究で「余命を短くみる」「将来の主観的割引率が高い」が負に有意であるなど、流動性・コミュニティ要因以外の要因も関係している。

第二章ではまず、全国レベルの納付率の低

* 京都女子大学大学院 現代社会研究科
公共圏創成専攻

下が都道府県別格差の著しい拡大を伴いながら進行したこと、その結果として納付率最高県と最低県で30%以上の差があることから、都道府県別格差の原因解明が納付率低下の原因を解明する糸口となりうると判断し、都道府県別格差に関する二つの先行研究をみた。そこで、所得や失業率だけでなく大学進学率、合計特殊出生率、自宅逝去の割合、65歳以上の親族のいる割合などが納付率と有意な相関を示すこと、また都道府県を人口密度により二地域に分類して分析すると、所得が高密度地域では負の相関、低密度地域では正の相関を示すことを見出した。ただし先行研究では、なぜそれらの相関がみられるのかについて必ずしも説得的な説明はなされていない。

これらを踏まえ、都道府県別納付率格差について六つの仮説を立てた。①流動性制約仮説：お金があれば納付する、②未来志向仮説：現在よりも将来を重視する傾向が強ければ納付率は高くなる、③身近意識仮説：年金受給者が身近にいるほど年金への関心が高まり納付率が高くなる、④しがらみ仮説：しがらみ（暗黙の生活規範）が残っているほど周りの目を気にして納付率が高くなる、⑤順法意識仮説：決められたことを守る意識が高いほど納付率が高くなる、⑥公共意識仮説：自分の行動が社会全体と関わっていることを意識するほど納付率が高くなる。

回帰分析を行なうに際し指標として、仮説①は「一人あたり県民所得」「完全失業率」「勤労者世帯消費支出」、仮説②は「持ち家比率」「住宅の広さ」、仮説③は「高齢者同居

帯比率」、仮説④は「離婚率」、仮説⑤は「刑法犯比率」「交通事故比率」、仮説⑥は「衆議院選挙投票率」、をそれぞれ用いた。地域については、全国、大都市圏（三大都市圏所在都道府県）、100万都市圏（人口100万以上都市圏所在都道府県）、地方圏（大都市圏・100万都市圏以外の県）に分けて分析した。その結果は以下のように整理できる。なお以下の相関はいずれも有意である。

1. 「完全失業率」はほほどの地域分類でも納付率にたいし負の相関を示す。

2. 「一人あたり県民所得」は大都市圏と100万都市圏を中心に負の相関、「勤労者世帯消費支出」は地方圏を中心に正の相関を示す。これは、大都市圏では納付を権利と考えるため所得が高いと国民年金に頼らない傾向があり、地方圏ではそれを義務と考えるためお金があれば払う傾向にある、と解釈できるのではなかろうか。

3. その他の指標もほぼ仮説どおりの相関を示す。ここで例えば「持ち家比率」や「住宅の広さ」が全国だけでなく地方圏においても有意な相関を示すことは、都市規模とは独立に未来志向の程度が納付率に影響していると解釈できる。

回帰分析以外では、地方圏を日本海側と太平洋側に分け、平均して納付率の高い日本海側と低い太平洋側では各非経済的指標が想定どおりの差を示すことを見出した。また、福祉意識により都道府県をタイプ分けした先行研究に基づきタイプ間の納付率と非経済的指標の差を調べ、納付率が福祉に積極的な地域

よりも消極的な地域で高く、かつ前者ではしがらみ、順法意識、公共意識の各指標が弱いことを見出した。そして各指標の推移から、経済的要因だけでなく、しがらみの弱まり（「離婚率」の趨勢的上昇）、順意識の低下（「刑法犯比率」の趨勢的上昇、公共意識の低下（「投票率」の趨勢的低下）が納付率低下の重要な原因であると結論づけた。

最後に政策的含意として、現状の定額保険料制度を所得比例型の保険料制度に改めて高所得層にたいし納付インセンティブの強化、低所得層にたいし納めやすさの強化を図ることが望ましいが、しがらみや順法意識、公共意識が弱まっているため抜本的な改善は難しく、現実的には保険料徴収体制の強化以外に即効的な対策はなさそうだ、と指摘した。